

## 税理士法人 やまぐちパートナーズ 行動計画

計画期間 2023年12月1日～ 2028年11月30日までの5年間

職員が仕事と子育て等を両立させることができ、全ての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

目標 1：職員が仕事と子育ての両立ができるように、職員全体を含めた働き方の見直し、子育てをしていない職員も対象とする労働条件の整備。

<対策>

- 2023年12月～ 育児休業制度などの社内通知を促進し、制度を利用しやすい環境づくりを整え、仕事と育児・介護の両立を支援する体制を整える。

目標 2：長期休業後の職場復帰支援を行う。

<対策>

- 2023年12月～ 検討開始
- 2024年1月～ 休業中の職場の状況が把握できる措置を講じる。

目標 3：職員の子供を対象とした、事業所が見学できる「子供参観日」を実施する。

<対策>

- 2023年12月～ 受入方法や体制についての検討
- 2024年1月～ 参観日の実施に向けた準備・実施。次回に向けての検討。